

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

8月1日に  
保険証を  
更新します

現在お使いの保険証（後期高齢者医療被保険者証）を8月1日に更新します。  
新しい保険証は7月中旬に「簡易書留郵便」でお届けしますので、8月1日からご使用ください。

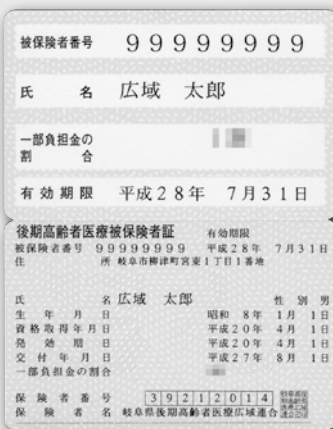
◆配達時に不在の場合

「郵便物預かりのお知らせ」が投函されますので、「お知らせ」に記載のある郵便局に連絡してください。

◆郵便局の保管期限が過ぎた場合

「お知らせ」に記載のある郵便局の保管期限が過ぎると市役所に返送されます。お受け取りの際は市役所までご連絡ください。

問合せ先  
市民課 ☎35-3003  
広報ID  
1000614



うすい緑色に変わります

## 後期高齢者医療保険料

# 平成27年度の保険料額が決まりました

平成26年中の所得により、平成27年度の保険料が決まりましたので、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお届けします。

保険料額やお支払いの方法が記載されていますのでご確認ください。

※6月以降に後期高齢者医療制度に加入された方へは、8月以降にお届けします。

### — 保険料の決まり方 —

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人ごとで計算されます。

※所得の状況などに応じて軽減措置があります。

### — 保険料は相互扶助の大切な財源です —

保険料額決定通知書に納付書が同封されていた方は、納期限までに保険料を必ずお納めください。

また、年金天引きによって保険料を納めている方は、支払い方法を口座振替に切り替えることが可能です。口座振替への変更を希望される方は、市民課にお問い合わせください。

<b>高山市民プール</b> (赤保木町)	
期間	7月15日(水)～8月31日(月)
時間	午前10時～午後5時
<b>清見B&amp;G海洋センタープール</b> (清見町三日町)	
期間	7月1日(水)～8月31日(月) ※7月6日(月)は休館日
時間	午前10時～午後5時 ※月・水・金は午後9時まで
<b>国府B&amp;G海洋センタープール</b> (国府町三日町)	
期間	7月1日(水)～8月31日(月) ※7月13日(月)は休館日
時間	午前10時～午後5時 ※火・木・土は午後9時まで なお、7月1日～17日、8月26日～31日は学校の授業で利用するため、利用時間に制限があります。
<b>奥飛驒トレーニングセンタープール</b> (奥飛驒温泉郷村上)	
期間	7月1日(水)～11月30日(月)
時間	※火・水は休館ですが、7月18日～8月25日は火曜のみ休館 午後1時～8時 ※土日は午前11時～午後5時
<b>共通項目</b>	
対象	市国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者の方で、保険料の未納がない方(医師から運動制限などをされていない方)
定員	250人 参加料 無料
回数	1人あたり20回(回数券を配布します。なお、場所や利用日は自由です)
その他	悪天候や低水温の場合は休業となる場合があります 学校行事などがある場合は利用できません
申込方法	7月1日(水)から保険証を持参のうえ、市民課または各支所地域振興課へ直接申込み(定員になり次第締め切りとなります)



市国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者を対象に「湯・遊健康講座」の参加者を募集します。

市内4カ所のプールを利用して、足や膝に負担をかけない水中歩行運動を行うことで、健康維持・増進の一步を踏み出しませんか。

申込・問合せ先 市民課 ☎35-3137  
広報ID 1000449